

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月6日

【中間会計期間】 第50期中(自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理部長 弓矢 教二

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼経理部長 弓矢 教二

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自 平成16年 12月21日 至 平成17年 6月20日	自 平成17年 12月21日 至 平成18年 6月20日	自 平成18年 12月21日 至 平成19年 6月20日	自 平成16年 12月21日 至 平成17年 12月20日	自 平成17年 12月21日 至 平成18年 12月20日
売上高 (千円)	7,581,958	7,869,470	8,892,768	16,623,694	18,179,348
経常利益 (千円)	191,001	66,916	246,796	402,522	474,737
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	117,137	△67,147	116,133	239,098	164,284
純資産額 (千円)	4,593,116	4,731,288	4,984,560	4,854,848	4,901,677
総資産額 (千円)	11,192,037	11,661,507	11,950,784	12,159,221	12,441,059
1株当たり純資産額 (円)	898.07	925.52	975.14	949.30	958.92
1株当たり中間 (当期)純利益又は 1株当たり中間 純損失(△) (円)	22.90	△13.13	22.72	46.75	32.14
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	40.6	41.7	39.9	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	579,425	901,231	714,937	△155,914	168,136
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△28,629	△19,917	△49,335	△169,228	△156,414
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△574,777	△899,930	△729,402	256,149	△118,065
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	727,574	663,946	512,419	682,563	576,219
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	171 (91)	173 (79)	172 (79)	168 (93)	171 (81)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておらず、第49期中については、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第49期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自 平成16年 12月21日 至 平成17年 6月20日	自 平成17年 12月21日 至 平成18年 6月20日	自 平成18年 12月21日 至 平成19年 6月20日	自 平成16年 12月21日 至 平成17年 12月20日	自 平成17年 12月21日 至 平成18年 12月20日
売上高 (千円)	7,366,602	7,647,178	8,687,664	16,143,740	17,686,587
経常利益 (千円)	170,001	60,794	264,175	361,297	454,933
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	104,992	△48,094	70,989	214,932	174,654
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	4,429,742	4,574,944	4,774,390	4,679,451	4,736,651
総資産額 (千円)	10,861,460	11,405,229	11,638,916	11,874,215	12,186,867
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	40.8	40.1	41.0	39.4	38.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	161 (69)	163 (56)	162 (58)	158 (69)	160 (60)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 提出会社の1株当たり情報については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 第49期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月20日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
日常生活関連事業(卸売)	155 (47)
高級ブランド事業(小売)	17 (32)
合計	172 (79)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(1日7.5時間換算による)であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月20日現在

従業員数(名)	162 (58)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(1日7.5時間換算による)であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、金利上昇懸念等の不透明感も漂い、消費者物価や平均賃金はさえない状況でしたが、好調な企業業績を背景として民間設備投資が堅調に推移し、また、雇用情勢の改善が進んだことで、景気は緩やかに拡大してまいりました。

しかし、靴流通業界におきましては、景気回復基調は実感できず、厳しい市況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは第1四半期は婦人靴が好調に推移し増収となり、第2四半期はサンダルの市況が低迷いたしました。しかし、パンプス類が健闘し売上を伸ばすことができました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は88億9千2百万円(前年同期比13.0%増)、売上総利益は18億2千1百万円(前年同期比11.3%増)、経常利益は2億4千6百万円(前年同期比268.8%増)となり、中間純利益は1億1千6百万円(前年同期は6千7百万円の損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①日常生活関連事業(卸売)

日常生活関連事業は、リーズナブルな価格帯の婦人靴、紳士靴、その他ゴム・スニーカー、アパレル、自転車、雑貨類を専門店、量販店を中心に販売しております。婦人靴につきましては、PB商品の「SONIA PARENTI(ソニアパレンティ)」「wei wei(ウェイウェイ)」及び「b. c. Succession(ビーシーサクセション)」が健闘し、ライセンスブランドでは「FIGARO CLUB(フィガロクラブ)」及び「NICE CLAUP(ナイスクラブ)」が健闘いたしました。

用途別では、前年同期に比べ、パンプス類が25.2%、ブーツ類が24.5%及びカジュアル類が17.3%それぞれ増加しましたが、サンダル類は6.0%減少しました。その結果、売上高は58億2千8百万円(前年同期比10.1%増)となりました。

紳士靴につきましては、PB商品「Alufort(アルフォート)」「GETON!(ゲットオン)」「ALBERT HALL(アルバートホール)」及びライセンスブランド「Valentino Vasari(バレンチノバサーリ)」が健闘し、販売数量の増加及び販売単価の上昇があったことにより、売上高は15億7千2百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

その結果、日常生活関連事業の売上高は85億4千4百万円(前年同期比13.9%増)となりました。

②高級ブランド事業(小売)

高級ブランド事業は、高価格帯の婦人靴、紳士靴等を子会社及びアウトレット店で消費者に販売しております。販売数量は増加しましたが、販売単価の低下が大きく、売上高は3億4千7百万円(前年同期比4.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ6千3百万円減少し(前年同期比1億5千1百万円減)5億1千2百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、たな卸資産の増加4億5百万円等がありましたが、税金等調整前中間純利益2億4千6百万円の計上及び売上債権の減少8億9千8百万円等により7億1千4百万円の資金の増加(前年同期比1億8千6百万円減)となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出3千万円及びその他投資活動による支出1千5百万円等により4千9百万円の資金の減少(前年同期比2千9百万円減)となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入金の純減少額6億6千9百万円等があったことにより7億2千9百万円の資金の減少(前年同期比1億7千万円増)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日常生活関連事業(卸売)	8,544,858	13.9
高級ブランド事業(小売)	347,909	△4.7
合計	8,892,768	13.0

(注) 1 当社グループでは受注生産を行っていないので、生産及び受注の実績については記載しておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱チヨダ	1,517,931	19.3	1,675,070	18.8

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結、変更及び解約した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年6月20日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年9月6日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	ジャスダック 証券取引所	—
計	5,120,700	5,120,700	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月21日 ～平成19年6月20日	—	5,120,700	—	961,720	—	838,440

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成19年6月20日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社ボックス・ケイ	東京都文京区湯島3-28-2-605	700	13.67
笠井庄治	東京都文京区	677	13.23
レマック共栄会	東京都文京区湯島3-42-6	362	7.06
笠井福子	東京都練馬区	234	4.56
東邦レマック従業員持株会	東京都文京区湯島3-42-6	214	4.18
吉原頼道	東京都足立区	142	2.78
新井徳繁	兵庫県神戸市	116	2.27
笠井正弘	埼玉県さいたま市	101	1.97
笠井正紀	東京都練馬区	100	1.95
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	86	1.67
計	—	2,734	53.40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,066,000	5,066	—
単元未満株式	普通株式 45,700	—	—
発行済株式総数	5,120,700	—	—
総株主の議決権	—	5,066	—

② 【自己株式等】

平成19年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	9,000	—	9,000	0.18
計	—	9,000	—	9,000	0.18

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 12月 21日~31日	平成19年 1月	2月	3月	4月	5月	6月 1日~20日
最高(円)	620	660	650	648	651	651	620
最低(円)	593	600	605	610	610	560	602

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年12月21日から平成18年6月20日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年12月21日から平成19年6月20日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年12月21日から平成18年6月20日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年12月21日から平成19年6月20日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年12月21日から平成18年6月20日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年12月21日から平成19年6月20日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年12月21日から平成18年6月20日まで)及び当中間会計期間(平成18年12月21日から平成19年6月20日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月20日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		697,956		558,419		616,289	
2 受取手形及び 売掛金	※1	4,717,477		5,154,304		6,053,756	
3 商品		1,976,295		1,839,284		1,434,235	
4 その他		147,603		207,553		139,433	
貸倒引当金		△3,326		△18,794		△4,068	
流動資産合計		7,536,006	64.6	7,740,767	64.8	8,239,646	66.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び構築 物	※2	1,711,577		1,711,911		1,711,577	
減価償却累計 額		△999,265	712,312	△1,042,857	669,053	△1,021,963	689,614
2 土地	※2		1,856,636		1,856,636		1,856,636
3 その他		303,810		307,616		300,040	
減価償却累計 額		△234,022	69,788	△243,765	63,851	△235,748	64,291
有形固定資産合計		2,638,737	22.6	2,589,541	21.7	2,610,542	21.0
(2) 無形固定資産		54,804	0.5	43,362	0.3	48,361	0.4
(3) 投資その他の資 産							
1 投資有価証券		806,078		874,953		866,061	
2 投資不動産	※2	544,008		542,558		542,558	
減価償却累計 額		△213,321	330,687	△222,088	320,469	△217,145	325,412
3 破産・更生債 権等			80,271		55,346		58,714
4 その他			267,335		353,554		323,482
貸倒引当金			△52,413		△27,210		△31,161
投資その他の資産 合計		1,431,958	12.3	1,577,113	13.2	1,542,509	12.4
固定資産合計		4,125,500	35.4	4,210,017	35.2	4,201,413	33.8
資産合計		11,661,507	100.0	11,950,784	100.0	12,441,059	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月20日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		4,265,080		4,082,016		3,986,860	
2 短期借入金	※2	1,340,988		1,547,738		2,148,196	
3 賞与引当金		68,728		68,233		64,772	
4 その他		698,598		799,464		806,708	
流動負債合計		6,373,395	54.6	6,497,452	54.4	7,006,538	56.3
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	140,817		48,600		129,219	
2 退職給付引当金		299,188		311,018		309,611	
3 役員退職慰労引当金		46,187		52,757		48,698	
4 その他		70,630		56,396		45,315	
固定負債合計		556,823	4.8	468,771	3.9	532,843	4.3
負債合計		6,930,218	59.4	6,966,224	58.3	7,539,381	60.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		961,720	8.3	961,720	8.1	961,720	7.7
2 資本剰余金		838,440	7.2	838,440	7.0	838,440	6.7
3 利益剰余金		2,623,037	22.5	2,909,260	24.3	2,823,796	22.7
4 自己株式		△5,086	△0.1	△5,337	△0.0	△5,307	△0.0
株主資本合計		4,418,110	37.9	4,704,083	39.4	4,618,649	37.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		296,536	2.6	271,399	2.3	271,271	2.2
2 繰延ヘッジ損益		16,641	0.1	9,077	0.0	11,757	0.1
評価・換算差額等 合計		313,178	2.7	280,477	2.3	283,028	2.3
純資産合計		4,731,288	40.6	4,984,560	41.7	4,901,677	39.4
負債純資産合計		11,661,507	100.0	11,950,784	100.0	12,441,059	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			7,869,470	100.0		8,892,768	100.0		18,179,348	100.0
II 売上原価			6,232,847	79.2		7,071,663	79.5		14,515,200	79.8
売上総利益			1,636,623	20.8		1,821,105	20.5		3,664,147	20.2
III 販売費及び一般管理費										
1 運賃倉庫料		235,602			257,316			515,256		
2 手数料		206,674			222,644			463,170		
3 貸倒引当金繰入額		—			10,775			—		
4 従業員給与手当		386,130			410,739			856,646		
5 賞与引当金繰入額		68,728			68,233			64,772		
6 退職給付引当金繰入額		11,463			11,366			22,416		
7 その他の人件費		198,724			207,222			424,121		
8 減価償却費		41,541			40,539			84,452		
9 役員退職慰労引当金繰入額		2,879			4,059			5,390		
10 その他		444,375	1,596,119	20.3	463,663	1,696,559	19.1	897,555	3,333,781	18.4
営業利益			40,504	0.5		124,545	1.4		330,366	1.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		233			4,436			3,031		
2 受取配当金		7,058			5,637			10,605		
3 仕入割引		9,976			8,437			17,529		
4 賃貸料収入		18,052			17,798			36,124		
5 デリバティブ評価益		—			64,033			44,376		
6 為替差益		—			27,933			40,657		
7 その他		27,468	62,790	0.8	11,019	139,296	1.6	18,621	170,946	0.9
V 営業外費用										
1 支払利息		4,488			8,890			11,258		
2 手形売却損		2,566			3,213			4,905		
3 投資不動産減価償却費		5,216			4,942			10,411		
4 その他		24,105	36,377	0.5	—	17,046	0.2	—	26,575	0.1
経常利益			66,916	0.8		246,796	2.8		474,737	2.6
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	3,492			—			3,492		
2 投資有価証券売却益		—			—			43		
3 貸倒引当金戻入益		12,397	15,890	0.2	—	—	—	10,737	14,273	0.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	469			91			757		
2 固定資産売却損	※3	—			—			1,746		
3 投資有価証券 売却損		—			280			—		
4 投資有価証券 評価損		—			—			5,217		
5 減損損失	※4	94,322	94,792	1.2	—	371	0.0	94,322	102,043	0.6
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 税金等調整前中間 純損失(△)			△11,985	△0.2		246,424	2.8		386,966	2.1
法人税、住民税及 び事業税		31,187			110,131			208,954		
過年度法人税等		—			—			6,348		
法人税等調整額		23,974	55,161	0.7	20,159	130,291	1.5	7,379	222,682	1.2
中間(当期)純利益又 は中間純損失(△)			△67,147	△0.9		116,133	1.3		164,284	0.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	2,720,869	△3,597	4,517,431
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△30,684		△30,684
中間純損失			△67,147		△67,147
自己株式の取得				△1,489	△1,489
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△97,831	△1,489	△99,321
平成18年6月20日残高(千円)	961,720	838,440	2,623,037	△5,086	4,418,110

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月20日残高(千円)	337,416	—	337,416	4,854,848
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△30,684
中間純損失				△67,147
自己株式の取得				△1,489
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△40,880	16,641	△24,238	△24,238
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△40,880	16,641	△24,238	△123,559
平成18年6月20日残高(千円)	296,536	16,641	313,178	4,731,288

当中間連結会計期間(自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	2,823,796	△5,307	4,618,649
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△30,670		△30,670
中間純利益			116,133		116,133
自己株式の取得				△29	△29
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	85,463	△29	85,434
平成19年6月20日残高(千円)	961,720	838,440	2,909,260	△5,337	4,704,083

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月20日残高(千円)	271,271	11,757	283,028	4,901,677
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△30,670
中間純利益				116,133
自己株式の取得				△29
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	127	△2,679	△2,551	△2,551
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	127	△2,679	△2,551	82,882
平成19年6月20日残高(千円)	271,399	9,077	280,477	4,984,560

前連結会計年度(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	2,720,869	△3,597	4,517,431
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△61,357		△61,357
当期純利益			164,284		164,284
自己株式の取得				△1,710	△1,710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	102,927	△1,710	101,217
平成18年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	2,823,796	△5,307	4,618,649

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月20日残高(千円)	337,416	—	337,416	4,854,848
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△61,357
当期純利益				164,284
自己株式の取得				△1,710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△66,144	11,757	△54,387	△54,387
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△66,144	11,757	△54,387	46,829
平成18年12月20日残高(千円)	271,271	11,757	283,028	4,901,677

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	(自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失 (△)		△11,985	246,424	386,966
2 減価償却費		46,758	45,482	94,863
3 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△47,503	10,775	△68,013
4 賞与引当金の増加額		9,133	3,461	5,177
5 退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△2,854	1,407	7,568
6 役員退職慰労引当金の増加額		2,879	4,059	5,390
7 その他非資金的費用		115	3,231	810
8 受取利息、受取配当金及び 仕入割引		△17,268	△18,511	△31,166
9 支払利息		4,488	8,890	11,258
10 固定資産売却益		△3,492	—	△3,492
11 固定資産除却損		469	91	757
12 減損損失		94,322	—	94,322
13 その他営業外収益・特別利益		△45,521	△120,774	△139,822
14 その他営業外費用・特別損失		26,672	3,493	6,652
15 売上債権の増減額(増加:△)		829,022	898,139	△485,699
16 たな卸資産の増減額(増加:△)		△463,119	△405,048	78,939
17 仕入債務の増加額		469,521	96,565	189,112
18 その他		60,479	△15,919	△12,934
小計		952,116	761,767	140,687
19 利息及び配当金の受取額		17,912	16,520	31,801
20 利息の支払額		△4,605	△8,240	△12,128
21 その他の営業活動による収入		45,521	120,774	139,779
22 その他の営業活動による支出		△26,672	△3,213	△4,905
23 法人税等の支払額		△83,041	△172,671	△127,098
営業活動による キャッシュ・フロー		901,231	714,937	168,136
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△15,306	△30,264	△37,759
2 有形固定資産の売却による収入		20,988	—	23,044
3 無形固定資産の取得による支出		—	△4,631	△1,400
4 投資有価証券の取得による支出		△11,966	△4,877	△120,050
5 貸付による支出		△500	△660	△850
6 貸付金の回収による収入		1,565	859	2,228
7 その他投資活動による支出		△19,567	△15,701	△29,310
8 その他投資活動による収入		4,870	5,940	7,683
投資活動による キャッシュ・フロー		△19,917	△49,335	△156,414
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額		△832,207	△669,479	△24,999
2 長期借入れによる収入		95,000	—	95,000
3 長期借入金の返済による支出		△108,148	△11,598	△119,746
4 自己株式の取得による支出		△1,489	△29	△1,710
5 親会社による配当金の支払額		△30,640	△30,669	△61,163
6 その他財務活動による支出		△22,445	△17,625	△5,446
財務活動による キャッシュ・フロー		△899,930	△729,402	△118,065
IV 現金及び現金同等物の減少額		△18,616	△63,800	△106,343
V 現金及び現金同等物の期首残高		682,563	576,219	682,563
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	663,946	512,419	576,219

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 (株新宿屋を連結しております。)	連結子会社の数 同左	連結子会社の数 同左
2 持分法の適用に関する事項	——	——	——
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致していません。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品 主として移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 原則として時価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 (2) デリバティブ 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品 同左 (2) デリバティブ 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産及び投資不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数 建物及び構築物 3年～50年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産及び投資不動産 建物(建物附属設備は除く) イ 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 建物以外 イ 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法 主な資産の耐用年数 建物及び構築物 3年～50年</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産及び投資不動産 定率法 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な資産の耐用年数 建物及び構築物 3年～50年</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>③ ヘッジ対象 外貨建金銭債務</p> <p>④ ヘッジ方針 社内規定に基づき、輸入取引及び外貨建資金調達取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。</p> <p>⑤ ヘッジの有効性の評価 為替予約取引の振当処理については、ヘッジの効果が極めて高いとみなされるため、有効性の評価はしていません。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段 同左</p> <p>③ ヘッジ対象 同左</p> <p>④ ヘッジ方針 同左</p> <p>⑤ ヘッジの有効性の評価 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段 同左</p> <p>③ ヘッジ対象 同左</p> <p>④ ヘッジ方針 同左</p> <p>⑤ ヘッジの有効性の評価 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純損失が94,322千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益が94,322千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,714,646千円です。 中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 1 前中間連結会計期間における「資本の部」は、当中間連結会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 2 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当中間連結会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前中間連結会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「其他有価証券評価差額金」は、当中間連結会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 4 前中間連結会計期間において「負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当中間連結会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は、7,480千円です。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,889,920千円です。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前中間連結会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間連結会計期間から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「中間連結株主資本等変動計算書」を作成しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間まで作成しておりました「中間連結剰余金計算書」は、本改正により廃止され、当中間連結会計期間からは作成していません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)
—————	(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、当中間連結会計期間において営業外収益の合計額の100分の10を超えているため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月20日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月20日)	前連結会計年度末 (平成18年12月20日)
※1 受取手形割引高は344,799千円である。	※1 受取手形割引高は362,869千円である。	※1 受取手形割引高は402,743千円である。
※2 担保に供している資産及び対応債務	※2 担保に供している資産及び対応債務	※2 担保に供している資産及び対応債務
担保に供している資産	担保に供している資産	担保に供している資産
建物 184,615千円	建物 172,992千円	建物 178,361千円
土地 686,538	土地 686,538	土地 709,240
投資不動産 36,067	投資不動産 35,038	投資不動産 35,532
計 907,220千円	計 894,568千円	計 923,134千円
上記に対応する債務	上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 290,000千円	短期借入金 290,000千円	短期借入金 290,000千円
長期借入金 157,000	長期借入金 137,800	長期借入金 147,400
(うち1年 (19,200)	(うち1年 (89,200)	(うち1年 (19,200)
以内返済予定分)	以内返済予定分)	以内返済予定分)

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)																																																
<p>※2 固定資産除却損はその他(有形固定資産)の除却によるものであります。</p> <p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋支店</td> <td>土地</td> <td>愛知県名古屋市</td> <td>48,524</td> </tr> <tr> <td>札幌支店</td> <td>土地</td> <td>北海道札幌市</td> <td>15,676</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>栃木県那須郡</td> <td>7,418</td> </tr> <tr> <td>子会社本店(株新宿屋)</td> <td>土地</td> <td>兵庫県尼崎市</td> <td>22,702</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>94,322</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 名古屋支店及び札幌支店については、需要の低迷により収益性が著しく低下しており、今後も経常的な損失が予想されるため、減損損失を認識しました。 遊休資産については、今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。 また、子会社本店については、地価の下落が著しく、将来の収益性の低下が懸念されるため、減損損失を認識しました。 (グルーピングの方法) 支店別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。 (回収可能価額の算定方法) 当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。 正味売却価額は、子会社本店については不動産鑑定評価基準による評価額によっており、重要性の乏しいその他の資産については路線価による相続税評価額等によっております。</p>	用途	種類	場所	金額 (千円)	名古屋支店	土地	愛知県名古屋市	48,524	札幌支店	土地	北海道札幌市	15,676	遊休資産	土地	栃木県那須郡	7,418	子会社本店(株新宿屋)	土地	兵庫県尼崎市	22,702	計			94,322	<p>※2 同左</p>	<p>※1 固定資産売却益の内訳 土地 3,492千円</p> <p>※2 固定資産除却損の内訳 運搬具及び器具備品 676千円 投資不動産 80千円 757千円</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳 運搬具及び器具備品 1,746千円</p> <p>※4 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋支店</td> <td>土地</td> <td>愛知県名古屋市</td> <td>48,524</td> </tr> <tr> <td>札幌支店</td> <td>土地</td> <td>北海道札幌市</td> <td>15,676</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>栃木県那須郡</td> <td>7,418</td> </tr> <tr> <td>子会社本店(株新宿屋)</td> <td>土地</td> <td>兵庫県尼崎市</td> <td>22,702</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>94,322</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 名古屋支店及び札幌支店については、需要の低迷により収益性が著しく低下しており、今後も経常的な損失が予想されるため、減損損失を認識しました。 遊休資産については、今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。 また、子会社本店については、地価の下落が著しく、将来の収益性の低下が懸念されるため、減損損失を認識しました。 (グルーピングの方法) 支店別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。 (回収可能価額の算定方法) 当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。 正味売却価額は、子会社本店については不動産鑑定評価基準による評価額によっており、重要性の乏しいその他の資産については路線価による相続税評価額等によっております。</p>	用途	種類	場所	金額 (千円)	名古屋支店	土地	愛知県名古屋市	48,524	札幌支店	土地	北海道札幌市	15,676	遊休資産	土地	栃木県那須郡	7,418	子会社本店(株新宿屋)	土地	兵庫県尼崎市	22,702	計			94,322
用途	種類	場所	金額 (千円)																																															
名古屋支店	土地	愛知県名古屋市	48,524																																															
札幌支店	土地	北海道札幌市	15,676																																															
遊休資産	土地	栃木県那須郡	7,418																																															
子会社本店(株新宿屋)	土地	兵庫県尼崎市	22,702																																															
計			94,322																																															
用途	種類	場所	金額 (千円)																																															
名古屋支店	土地	愛知県名古屋市	48,524																																															
札幌支店	土地	北海道札幌市	15,676																																															
遊休資産	土地	栃木県那須郡	7,418																																															
子会社本店(株新宿屋)	土地	兵庫県尼崎市	22,702																																															
計			94,322																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,120,700	—	—	5,120,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,550	2,125	—	8,675

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,125株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月17日 定時株主総会	普通株式	30,684	6.00	平成17年12月20日	平成18年3月20日

(2) 基準日が当中間連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年7月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	30,672	6.00	平成18年6月20日	平成18年9月8日

当中間連結会計期間(自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	5,120,700	—	—	5,120,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	9,025	50	—	9,075

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 50株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月15日 定時株主総会	普通株式	30,670	6.00	平成18年12月20日	平成19年3月16日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	30,669	6.00	平成19年6月20日	平成19年9月7日

前連結会計年度(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,120,700	—	—	5,120,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,550	2,475	—	9,025

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,475株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月17日 定時株主総会	普通株式	30,684	6.00	平成17年12月20日	平成18年3月20日
平成18年7月31日 取締役会	普通株式	30,672	6.00	平成18年6月20日	平成18年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,670	6.00	平成18年12月20日	平成19年3月16日

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 697,956千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △34,010 現金及び現金同等物 663,946千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 558,419千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △46,000 現金及び現金同等物 512,419千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 616,289千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △40,070 現金及び現金同等物 576,219千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年6月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	206,859	706,078	499,219
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	206,859	706,078	499,219

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券 非上場外国債券	100,000

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の中間連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	100,000
② その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	100,000

当中間連結会計期間末(平成19年6月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
株式	218,052	674,953	456,901
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	218,052	674,953	456,901

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券 非上場外国債券	200,000

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の中間連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	200,000
② その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	200,000

前連結会計年度末(平成18年12月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	209,375	666,061	456,685
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	209,375	666,061	456,685

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券のうち、時価のある株式については5,217千円の減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券 非上場外国債券	200,000

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	200,000
② その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	200,000

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間末(平成18年6月20日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
通貨関連

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	844,770	605,610	909,684	64,914
通貨オプション取引				
買建 コール	776,505	756,327		
米ドル	(0)		40,885	1,230
売建 プット	776,505	756,327		
米ドル	(0)		△53,005	△13,350
合計	—	—	897,563	52,793

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引及び通貨オプション取引……………取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

3 契約額等の欄の()の金額は通貨オプション取引のオプション料です。

当中間連結会計期間末(平成19年6月20日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
通貨関連

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	605,610	366,450	714,435	108,825
通貨オプション取引				
買建 コール	756,327	603,273		
米ドル	(0)		87,518	49,371
売建 プット	756,327	603,273		
米ドル	(0)		△11,034	27,112
合計	—	—	790,919	185,309

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引及び通貨オプション取引……………取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

3 契約額等の欄の()の金額は通貨オプション取引のオプション料です。

前連結会計年度末(平成18年12月20日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	725,190	486,030	812,553	87,363
通貨オプション取引				
買建 コール	776,505	726,060		
米ドル	(0)		57,244	17,589
売建 プット	776,505	726,060		
米ドル	(0)		△23,332	16,322
合計	—	—	846,465	121,275

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引及び通貨オプション取引……………取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

3 契約額等の欄の()の金額は通貨オプション取引のオプション料です。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)

	日常生活関連 事業(卸売) (千円)	高級ブランド 事業(小売) (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,504,393	365,076	7,869,470	—	7,869,470
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,504,393	365,076	7,869,470	—	7,869,470
営業費用	7,477,420	351,545	7,828,966	—	7,828,966
営業利益	26,972	13,531	40,504	—	40,504

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 日常生活関連事業(卸売)……主に婦人靴、紳士靴及びアパレル
(2) 高級ブランド事業(小売)……主に婦人靴及び靴

当中間連結会計期間(自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)

	日常生活関連 事業(卸売) (千円)	高級ブランド 事業(小売) (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,544,858	347,909	8,892,768	—	8,892,768
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	3,175	—	3,175	△3,175	—
計	8,548,033	347,909	8,895,943	△3,175	8,892,768
営業費用	8,400,159	371,237	8,771,397	△3,175	8,768,222
営業利益又は営業損失(△)	147,873	△23,327	124,545	—	124,545

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 日常生活関連事業(卸売)……主に婦人靴、紳士靴及びアパレル
(2) 高級ブランド事業(小売)……主に婦人靴及び靴

前連結会計年度(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)

	日常生活関連 事業(卸売) (千円)	高級ブランド 事業(小売) (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,381,831	797,516	18,179,348	—	18,179,348
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	13,302	—	13,302	△13,302	—
計	17,395,133	797,516	18,192,650	△13,302	18,179,348
営業費用	17,093,697	768,586	17,862,284	△13,302	17,848,982
営業利益	301,436	28,929	330,366	—	330,366

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 日常生活関連事業(卸売)……………主に婦人靴、紳士靴及びアパレル

(2) 高級ブランド事業(小売)……………主に婦人靴及び靴

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)、当中間連結会計期間(自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)及び前連結会計年度(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)、当中間連結会計期間(自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)及び前連結会計年度(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
1株当たり純資産額	925円52銭	975円14銭	958円92銭
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失(△)	△13円13銭	22円72銭	32円14銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、前連結会計年度と同様の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は、3.26円増加しております。</p> <p>1株当たり中間純損失の算定上の基礎 中間純損失 67,147千円 普通株主に帰属しない金額 一千円 (うち利益処分による役員賞与金 一千円) 普通株式に係る中間純損失 67,147千円 普通株式の期中平均株式数 5,112,386株</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間純利益 116,133千円 普通株主に帰属しない金額 一千円 普通株式に係る中間純利益 116,133千円 普通株式の期中平均株式数 5,111,668株</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、前連結会計年度と同様の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.30円増加しております。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎 当期純利益 164,284千円 普通株主に帰属しない金額 一千円 (うち利益処分による役員賞与金 一千円) 普通株式に係る当期純利益 164,284千円 普通株式の期中平均株式数 5,112,085株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月20日)		当中間会計期間末 (平成19年6月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		678,046		540,109		603,573	
2 受取手形	※3	781,641		810,412		1,335,709	
3 売掛金		3,878,306		4,287,817		4,653,514	
4 商品		1,866,989		1,729,317		1,326,237	
5 短期貸付金		50,000		—		50,000	
6 その他	※4	142,507		204,633		162,636	
貸倒引当金		△761		△13,648		△723	
流動資産合計		7,396,729	64.9	7,558,642	64.9	8,130,948	66.7
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物	※1,2	677,029		636,572		655,818	
2 土地	※2	1,726,636		1,726,636		1,726,636	
3 その他	※1	86,591		78,363		80,409	
有形固定資産合計		2,490,257	21.8	2,441,572	21.0	2,462,864	20.2
(2) 無形固定資産		52,532	0.5	41,603	0.4	46,346	0.4
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		836,078		874,953		896,061	
2 投資不動産	※1,2	330,687		320,469		325,412	
3 破産・更生債権等		79,066		54,828		58,518	
4 その他		271,060		410,656		297,858	
貸倒引当金		△51,184		△63,811		△31,142	
投資その他の資産合計		1,465,708	12.8	1,597,097	13.7	1,546,708	12.7
固定資産合計		4,008,499	35.1	4,080,274	35.1	4,055,919	33.3
資産合計		11,405,229	100.0	11,638,916	100.0	12,186,867	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月20日)		当中間会計期間末 (平成19年6月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		3,693,663		3,485,980		3,385,366	
2 買掛金		522,007		554,535		551,527	
3 短期借入金	※2	1,250,000		1,350,000		2,050,000	
4 未払法人税等		47,262		126,504		191,526	
5 賞与引当金		63,928		65,233		59,672	
6 その他		635,813		661,184		607,343	
流動負債合計		6,212,674	54.5	6,243,438	53.7	6,845,435	56.2
II 固定負債							
1 退職給付引当金		292,908		304,123		302,947	
2 役員退職慰労引当金		46,187		52,757		48,698	
3 その他		278,513		264,207		253,134	
固定負債合計		617,609	5.4	621,087	5.3	604,779	4.9
負債合計		6,830,284	59.9	6,864,526	59.0	7,450,215	61.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		961,720	8.4	961,720	8.2	961,720	7.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		838,440		838,440		838,440	
資本剰余金合計		838,440	7.4	838,440	7.2	838,440	6.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		125,930		125,930		125,930	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		293,822		293,822		293,822	
別途積立金		1,440,000		1,440,000		1,440,000	
繰越利益剰余金		606,941		839,337		799,018	
利益剰余金合計		2,466,693	21.6	2,699,090	23.2	2,658,770	21.8
4 自己株式		△5,086	△0.0	△5,337	△0.0	△5,307	△0.0
株主資本合計		4,261,766	37.4	4,493,913	38.6	4,453,623	36.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		296,536	2.6	271,399	2.3	271,271	2.2
2 繰延ヘッジ損益		16,641	0.1	9,077	0.1	11,757	0.1
評価・換算差額等 合計		313,178	2.7	280,477	2.4	283,028	2.3
純資産合計		4,574,944	40.1	4,774,390	41.0	4,736,651	38.9
負債純資産合計		11,405,229	100.0	11,638,916	100.0	12,186,867	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)		当中間会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		7,647,178	100.0	8,687,664	100.0	17,686,587	100.0
II 売上原価		6,158,954	80.5	6,983,836	80.4	14,339,041	81.1
売上総利益		1,488,223	19.5	1,703,827	19.6	3,347,546	18.9
III 販売費及び 一般管理費	※5	1,461,849	19.2	1,570,118	18.1	3,053,996	17.2
営業利益		26,373	0.3	133,709	1.5	293,550	1.7
IV 営業外収益	※1	68,779	0.9	145,338	1.7	183,664	1.0
V 営業外費用	※2,5	34,358	0.4	14,872	0.2	22,281	0.1
経常利益		60,794	0.8	264,175	3.0	454,933	2.6
VI 特別利益	※3	15,952	0.2	—	—	13,905	0.0
VII 特別損失	※4,6	72,089	0.9	67,371	0.7	79,341	0.4
税引前中間(当期) 純利益		4,657	0.1	196,804	2.3	389,497	2.2
法人税、住民税 及び事業税		30,020		109,910		202,841	
過年度法人税等		—		—		6,348	
法人税等調整額		22,731	0.7	15,903	1.5	5,653	1.2
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)		△48,094	△0.6	70,989	0.8	174,654	1.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)

項目	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	685,720	△3,597	4,342,035	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△30,684		△30,684	
中間純損失						△48,094		△48,094	
自己株式の取得							△1,489	△1,489	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	△78,779	△1,489	△80,269	
平成18年6月20日残高(千円)	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	606,941	△5,086	4,261,766	

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月20日残高(千円)	337,416	—	337,416	4,679,451
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△30,684
中間純損失				△48,094
自己株式の取得				△1,489
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△40,880	16,641	△24,238	△24,238
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△40,880	16,641	△24,238	△104,507
平成18年6月20日残高(千円)	296,536	16,641	313,178	4,574,944

当中間会計期間(自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)

項目	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	799,018	△5,307	4,453,623	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△30,670		△30,670	
中間純利益						70,989		70,989	
自己株式の取得							△29	△29	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	40,319	△29	40,290	
平成19年6月20日残高(千円)	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	839,337	△5,337	4,493,913	

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月20日残高(千円)	271,271	11,757	283,028	4,736,651
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△30,670
中間純利益				70,989
自己株式の取得				△29
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	127	△2,679	△2,551	△2,551
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	127	△2,679	△2,551	37,738
平成19年6月20日残高(千円)	271,399	9,077	280,477	4,774,390

前事業年度(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)

項目	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	685,720	△3,597	4,342,035	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△61,357		△61,357	
当期純利益						174,654		174,654	
自己株式の取得							△1,710	△1,710	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	—	113,297	△1,710	111,587	
平成18年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	799,018	△5,307	4,453,623	

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月20日残高(千円)	337,416	—	337,416	4,679,451
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△61,357
当期純利益				174,654
自己株式の取得				△1,710
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△66,144	11,757	△54,387	△54,387
事業年度中の変動額合計(千円)	△66,144	11,757	△54,387	57,199
平成18年12月20日残高(千円)	271,271	11,757	283,028	4,736,651

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前事業年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 (3) デリバティブ 原則として時価法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 (3) デリバティブ 同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 商品 同左 (3) デリバティブ 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数 建物 10年～50年	(1) 有形固定資産及び投資不動産 建物(建物附属設備は除く) イ 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法 ハ 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法 建物以外 イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法 主な資産の耐用年数 建物 10年～50年	(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数 建物 10年～50年

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前事業年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間会計期間から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前事業年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
4 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>(3) ヘッジ対象 外貨建金銭債務</p> <p>(4) ヘッジ方針 社内規定に基づき、輸入取引及び外貨建資金調達取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。</p> <p>(5) ヘッジの有効性の評価 為替予約取引の振当処理については、ヘッジの効果が極めて高いとみなされるため、有効性の評価はしていません。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によりしております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ対象 同左</p> <p>(4) ヘッジ方針 同左</p> <p>(5) ヘッジの有効性の評価 為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ対象 同左</p> <p>(4) ヘッジ方針 同左</p> <p>(5) ヘッジの有効性の評価 同左</p>
5 その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が71,619千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が71,619千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,558,302千円であります。 中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 1 前中間会計期間における「資本の部」は、当中間会計期間から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 2 前中間会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当中間会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 3 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当中間会計期間から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお、本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,724,894千円であります。 なお、財務諸表規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前事業年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
<p>4 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「中間未処分利益」は、当中間会計期間から「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>5 前中間会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p> <p>6 前中間会計期間において「負債の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は7,480千円であります。</p>		

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前事業年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前中間会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間会計期間から「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>		
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から損益計算書の末尾は中間純利益とされております。</p> <p>また、当中間会計期間から「中間株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>		

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、当中間会計期間において資産総額の100分の5を超えることとなったため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間における「投資有価証券」の金額は498,018千円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年6月20日)	当中間会計期間末 (平成19年6月20日)	前事業年度末 (平成18年12月20日)
※1 減価償却累計額			
有形固定資産の 減価償却累計額	1,172,526千円	1,223,972千円	1,196,148千円
投資不動産の 減価償却累計額	213,321千円	222,088千円	217,145千円
※2 担保に供している 資産及び対応 債務			
担保に供している 資産			
建物	169,412千円	158,792千円	163,677千円
土地	556,538千円	556,538千円	556,538千円
投資不動産	36,067千円	35,038千円	35,532千円
計	762,017千円	750,368千円	755,747千円
上記に対応する 債務			
短期借入金	290,000千円	290,000千円	290,000千円
※3 受取手形割引高	315,352千円	334,631千円	361,688千円
※4 消費税等の取扱 い	仮払消費税等及び仮受消費 税等は相殺し、流動資産の 「その他」に含めて表示し ております。	同左	—————

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	(自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)
※1 営業外収益の主要項目			
受取利息	601千円	1,479千円	1,929千円
有価証券利息	—千円	3,972千円	2,493千円
受取配当金	7,058千円	5,635千円	10,603千円
仕入割引	9,976千円	8,437千円	17,529千円
賃貸料収入	18,052千円	17,798千円	36,124千円
デリバティブ 評価益	—千円	64,033千円	44,376千円
為替差益	—千円	27,933千円	40,657千円
※2 営業外費用の主要項目			
支払利息	2,676千円	6,904千円	7,526千円
手形売却損	2,359千円	3,025千円	4,342千円
投資不動産 減価償却費	5,216千円	4,942千円	10,411千円
デリバティブ 評価損	24,105千円	—千円	—千円
※3 特別利益の主要項目			
固定資産 売却益	3,492千円	—千円	3,492千円
貸倒引当金 戻入益	12,460千円	—千円	10,369千円
※4 特別損失の主要項目			
固定資産 除却損	469千円	91千円	757千円
投資有価証券 売却損	—千円	280千円	—千円
関係会社株式 評価損	—千円	29,999千円	—千円
貸倒引当金 繰入額	—千円	37,000千円	—千円
減損損失	71,619千円	—千円	71,619千円
※5 減価償却実施額			
有形固定資産	32,289千円	30,498千円	65,879千円
無形固定資産	8,158千円	8,697千円	16,420千円
投資不動産	5,216千円	4,942千円	10,411千円

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)	前事業年度 (自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)																																								
<p>※6 減損損失</p>	<p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="371 309 679 573"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋支店</td> <td>土地</td> <td>愛知県 名古屋市</td> <td>48,524</td> </tr> <tr> <td>札幌支店</td> <td>土地</td> <td>北海道 札幌市</td> <td>15,676</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>栃木県 那須郡</td> <td>7,418</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>71,619</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>名古屋支店及び札幌支店については、需要の低迷により収益性が著しく低下しており、今後も経常的な損失が予想されるため、減損損失を認識しました。</p> <p>また、遊休資産については、今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>支店別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、重要性がないため路線価による相続税評価額等によっております。</p>	用途	種類	場所	金額 (千円)	名古屋支店	土地	愛知県 名古屋市	48,524	札幌支店	土地	北海道 札幌市	15,676	遊休資産	土地	栃木県 那須郡	7,418	計			71,619	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1019 309 1327 573"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋支店</td> <td>土地</td> <td>愛知県 名古屋市</td> <td>48,524</td> </tr> <tr> <td>札幌支店</td> <td>土地</td> <td>北海道 札幌市</td> <td>15,676</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>栃木県 那須郡</td> <td>7,418</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>71,619</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>名古屋支店及び札幌支店については、需要の低迷により収益性が著しく低下しており、今後も経常的な損失が予想されるため、減損損失を認識しました。</p> <p>また、遊休資産については、今後の利用計画もなく、地価も著しく下落しているため、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>支店別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、重要性がないため路線価による相続税評価額等によっております。</p>	用途	種類	場所	金額 (千円)	名古屋支店	土地	愛知県 名古屋市	48,524	札幌支店	土地	北海道 札幌市	15,676	遊休資産	土地	栃木県 那須郡	7,418	計			71,619
用途	種類	場所	金額 (千円)																																								
名古屋支店	土地	愛知県 名古屋市	48,524																																								
札幌支店	土地	北海道 札幌市	15,676																																								
遊休資産	土地	栃木県 那須郡	7,418																																								
計			71,619																																								
用途	種類	場所	金額 (千円)																																								
名古屋支店	土地	愛知県 名古屋市	48,524																																								
札幌支店	土地	北海道 札幌市	15,676																																								
遊休資産	土地	栃木県 那須郡	7,418																																								
計			71,619																																								

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成17年12月21日 至 平成18年6月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	6,550	2,125	—	8,675

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,125株

当中間会計期間(自 平成18年12月21日 至 平成19年6月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	9,025	50	—	9,075

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 50株

前事業年度(自 平成17年12月21日 至 平成18年12月20日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,550	2,475	—	9,025

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,475株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年6月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年6月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年12月20日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年8月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	30,669千円
1株当たりの金額	6円
中間配当支払開始日	平成19年9月7日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第49期) | (自 平成17年12月21日
至 平成18年12月20日) | 平成19年3月16日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第48期) | (自 平成16年12月21日
至 平成17年12月20日) | 平成19年3月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年8月30日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 古 口 昌 巳 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 狩 野 順 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成17年12月21日から平成18年12月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年12月21日から平成18年6月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社及び連結子会社の平成18年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年12月21日から平成18年6月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等が適用されることとなったため、これらの会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年8月30日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 古 口 昌 巳 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 狩 野 順 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成18年12月21日から平成19年12月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年12月21日から平成19年6月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社及び連結子会社の平成19年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年12月21日から平成19年6月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年8月30日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 古 口 昌 巳 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 狩 野 順 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成17年12月21日から平成18年12月20日までの第49期事業年度の中間会計期間(平成17年12月21日から平成18年6月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成18年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年12月21日から平成18年6月20日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等が適用されることとなったため、これらの会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年8月30日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 古 口 昌 巳 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 狩 野 順 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成18年12月21日から平成19年12月20日までの第50期事業年度の中間会計期間(平成18年12月21日から平成19年6月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成19年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年12月21日から平成19年6月20日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。